

# 輝く介護

第36号

2018年(平成30年) 2月1日発行

432

発行:鎌倉市高齢者いきいき課介護保険担当

TEL. 0467(23)3000(代) FAX. 0467(23)7505

編集:特定非営利活動法人 かまくら地域介護支援機構

〒247-0061 鎌倉市台 2-8-1 台在宅福祉サービスセンター内

TEL. 0467(46)0788 FAX. 0467(46)0059

http://www.kamashien.com e-mail:jimu@kamashien.com



### 介護予防・日常生活支援総合事業って、なんのこと?

介護予防・日常生活支援総合事業とは、市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民や民間企業等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。

鎌倉市では、平成29年4月から、今まで要支援認定を受けている方が利用していた訪問介護や通所介護のサービスをこの"総合事業"に移行して、「訪問型サービスO」・「通所型サービスO」として実施しています。"総合事業"への移行のねらいは、厚生労働省が従来の規制を緩和し、地域ごとの多様なサービスを生み出し、地域の支え合いの体制づくりを推進するためのものです。

## そこで、いよいよ鎌倉でも「訪問型サービスA」が始まります。

介護資格を持たなくとも、市町村の定めた研修を受ければ、訪問型サービスAは**生活支援**などの一定の訪問介護のサービスの提供を行うことができることとしています。資格を持ったヘルパーはより重度な方を支援できるようにし、介護人材のすそ野を広げ、ヘルパー不足を解消していこうという取り組みです。

市の指定した研修を修了したヘルパーが利用者宅を訪問して、調理や洗濯、掃除などのサービスを提供し、利用者が在宅での生活を継続できるように支援していくものです。資格を緩和することによって、地域の人たちがこの仕組みに参画できることで、地域の人の役に立ちたいと願う住民層の想いを実現できるのではと考えられました。

# 「訪問型サービスA」への期待

「訪問型サービスA」では、市民の皆様にサービスの担い手となっていただくことも想定しています。 支援が必要になっても、住み慣れた地域で、その人らしく最期まで暮らしていくことのできる体制を整 えるために、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

#### 訪問型サービスAを利用したい!!

- Q: どういうサービスが受けられるの?
- A: 調理、洗濯、掃除などの生活援助のサービスが受けられます。
- Q:利用できる人は?
- A:要支援認定を受けている人またはチェックリストで、総合「事業対象者」と判定された人が利用できます。
- Q: 利用する人は?
- A:お住まいの地域を担当する地域包括支援センターにご相談ください。

#### 訪問型サービスAの担い手になりたい!!

☆担い手の要件はなに?⇒次の3つの要件が必要。

- ① 高齢者生活支援サポーター養成講座の受講
- ② 訪問型サービス A に関する研修の受講
- ③ 下記のいずれかの実績があることア訪問型サービス A 事業者に同行し、利用者宅へ2回以上訪問する。
  - イ高齢者生活支援サポーターとして、利用者宅 へ5回以上訪問する。

☆サービスの担い手になるには?

①から③の修了者は、市から指定を受けた訪問型サービス A 事業者と雇用契約を締結し、その事業所の従業者として、サービスを提供します。

事業者の情報は市のホームページに掲載します。

#### ☆鎌倉市高齢者生活支援サポートセンターの活動☆

Q サポートセンターとはどんな仕組みですか? 鎌倉市の委託事業で、サービスを受けるのも、 提供するのも市民で、市民による「地域の助け 合い」を広げていく制度です。

#### Q誰でも利用できるのですか?

鎌倉市内在住で、65 歳以上の一 人暮らしか、65 歳以上のみの世帯 の方、要介護認定を受けている場 合は、要支援 1・2、要介護 1 の方 が利用できます。

#### Q サポーターになるには?

鎌倉市内に在住の方で、サポーター養成講座を受講し、サポーターとして登録してから活動します。講座の内容・日程は下記をご参照ください。

#### Qサポートする目的は?

高齢者と共に話し相手をしながら活動し、高齢者に寄り添い、生きる力を引き出して、生活の不安を減らします。また、認知症や要介護状態にならない、健康な体力を維持することにもつながります。



#### Qどんな活動をするのですか?

高齢者の自宅を定期的に訪問して、 掃除や調理、買い物や通院などの外 出同行、囲碁や将棋の相手、草むし りなどご一緒に活動します。

#### Q サポートを依頼するには?

サポートセンターか地域包括支援センターへ連絡して、支援内容を相談します。

# 現在のサポーターと利用者の人数は?

登録サポーターは 148 名、利用者は 54 名です。

サポーター養成講座のカリキュラム		
	講義の目的	内 容
一日目	鎌倉市の高齢者の現状と介護 保険制度、介護保険外のサービ スについて知る	鎌倉市の高齢者の現状と介護保 険制度、介護保険外の公的サー ビスについて
	地域福祉のあり方についてと、 高齢者の身体的変化・老化につ いて学ぶ	地域包括支援センターの役割に ついて・高齢者の特性と暮らし について
	信頼関係をつくるコミュニケ ーションについて学ぶ	対人援助の技術と実技
	鎌倉市高齢者生活支援サポー ター制度の仕組みを知る	生活支援の必要性
一日目	認知症の人とのコミュニケー ションのあり方について知る	<ol> <li>認知症の理解</li> <li>本人・家族支援について</li> </ol>
	食支援について	高齢者の食支援
	実際の活動内容を知る・生活支 援サポーターのあり方	<ul><li>① 外出支援・話し相手・趣味や 生き甲斐・家事支援</li><li>② 活動の心得</li></ul>
		サポーターの登録について

#### 輝く介護第35号の誤植について(お詫び)

年(月暖分50分)映画(2010)

#### 今後のサポーター養成講座の日程

- 〇平成 29 年度第 4 回
  - \*深沢学習センター
  - 2月21日(水) 09:30~16:00
  - 2月28日(水) 09:30~16:00
- 〇平成 30 年度第 1 回
  - \*深沢学習センター
  - 5月22日(火) 09:30~16:00
  - 5月25日(金) 09:30~16:00
- 〇平成30年度第2回
  - \*腰越学習センター
  - 8月22日(水) 09:30~16:00
  - 8月29日(水) 09:30~16:00
- 〇平成 30 年度第 3 回
  - \*鎌倉生涯学習センター
  - 11月22日(木) 09:30~16:00
- 11月29日(木) 09:30~16:00
- 〇平成30年度第4回
  - \*大船学習センター
  - 平成 31 年 2 月 19 日(火)
  - 平成 31 年 2 月 22 日(金)

#### 鎌倉市高齢者生活支援サポートセンター

相談受付窓口:平日(土・日・祝日を

除く)10:00~16:00

TEL & FAX: 0467-48-1130

平成 29 年 9 月 25 日付け輝く介護第 35 号 3 ページ目に誤植がありました。表中の"肌や髪の通夜がなくなる"は "肌や髪の艶がなくなる"の誤りでした。大変申し訳ありませんでした。